

連絡・広報班の業務

1	情報収集・提供に必要な機器の確保	2
2	連絡員による情報収集	3
3	情報伝達に配慮が必要な人への対応検討	4
4	情報の伝達・提供	4
5	情報掲示板の管理	5
6	取材対応	6
7	安定期以降の情報収集・提供【安定期～】	7
8	各種支援窓口の設置調整【安定期～】	7

プライバシーの保護

業務で知りえた個人情報、避難所運営のためだけに利用し、本人の同意を得た場合を除き、避難所閉鎖後も含め、絶対に口外しないこと。

連絡・広報班の業務 1	実施 時期	展開期～		
情報収集・提供に必要な機器の確保				
☐ 情報収集・提供に必要な機器の確保に努める。 ☐ 避難所で入手できない場合は、食料・物資班に依頼する。 ＜必要な機材＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="188 631 1385 689">展開期に必要な機材など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="188 689 1385 1966"> ＜防災倉庫にあるもの＞ ☐ 防災無線（屋外拡声子局及び職員室携帯無線機） ☐ 電話（特設公衆電話は防災倉庫） ☐ ラジオ ☐ 拡声器 ☐ 非常用電源（発電機） ☐ 各種電池（予備） ☐ 携帯充電器 ＜防災倉庫に無いもの＞ ☐ F A X（2 台以上（1 台は聴覚障がい者専用）） ☐ パソコン（インターネットが利用可能なもの） ☐ テレビ（文字放送・字幕放送が可能なもの） ☐ プリンタ ☐ コピー機 ☐ 情報収集・連絡用の自転車やバイク ＜その他＞ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ </td> </tr> </tbody> </table>			展開期に必要な機材など	＜防災倉庫にあるもの＞ ☐ 防災無線（屋外拡声子局及び職員室携帯無線機） ☐ 電話（特設公衆電話は防災倉庫） ☐ ラジオ ☐ 拡声器 ☐ 非常用電源（発電機） ☐ 各種電池（予備） ☐ 携帯充電器 ＜防災倉庫に無いもの＞ ☐ F A X（2 台以上（1 台は聴覚障がい者専用）） ☐ パソコン（インターネットが利用可能なもの） ☐ テレビ（文字放送・字幕放送が可能なもの） ☐ プリンタ ☐ コピー機 ☐ 情報収集・連絡用の自転車やバイク ＜その他＞ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
展開期に必要な機材など				
＜防災倉庫にあるもの＞ ☐ 防災無線（屋外拡声子局及び職員室携帯無線機） ☐ 電話（特設公衆電話は防災倉庫） ☐ ラジオ ☐ 拡声器 ☐ 非常用電源（発電機） ☐ 各種電池（予備） ☐ 携帯充電器 ＜防災倉庫に無いもの＞ ☐ F A X（2 台以上（1 台は聴覚障がい者専用）） ☐ パソコン（インターネットが利用可能なもの） ☐ テレビ（文字放送・字幕放送が可能なもの） ☐ プリンタ ☐ コピー機 ☐ 情報収集・連絡用の自転車やバイク ＜その他＞ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐				

連絡・広報班の業務 2	実施 時期	展開期～		
連絡員による情報収集				
☐ 連絡・広報班の班員などが連絡員となり、避難所開設・運営のための緊急連絡先(様式集 p. 1)などの各種機関と連絡をとり、情報を収集する。 ☐ 近隣の避難所とも情報を交換し、地域の情報を収集する。 ☐ 避難所を利用する人からも情報を収集する。 ☐ ラジオ、新聞、テレビ、パソコン（インターネットやSNS）など、あらゆるメディアの情報をできる限り収集する。 ☐ うその情報やデマなどに注意し、情報元をよく確認し信頼できる情報を選別する。 <展開期に必要な情報の例> <table><tr><th>展開期に必要な情報など</th></tr><tr><td> <避難所にて自ら情報収集するもの> ☐ 安否情報 ☐ 被害情報 ☐ ライフラインなどの復旧情報 ☐ 鉄道、道路など交通機関の復旧状況 ☐ 生活関連情報（商業施設、銭湯の開店状況など） <市の対応班が情報収集し提供するもの>※総務班から災害対策本部に連絡してもらう ☐ 救護所の設置状況や医療対応できる避難所の状況（救護班） ☐ 近くの病院など医療機関の開業状況（救護班） ☐ 福祉避難所の受入れ状況（福祉班） ☐ 災害派遣医療チーム(DMAT)や保健師など医療や福祉の専門家の巡回状況（救護班） ☐ 水・食料など生活物資供給情報（企画情報班） ☐ 葬儀・埋葬に関する情報（衛生班） </td></tr></table> <情報を集めるときの注意> ・ 情報を受けた日時、情報元（情報源）を必ず明記する。 ・ 集めた情報はできるだけ早く整理する。			展開期に必要な情報など	<避難所にて自ら情報収集するもの> ☐ 安否情報 ☐ 被害情報 ☐ ライフラインなどの復旧情報 ☐ 鉄道、道路など交通機関の復旧状況 ☐ 生活関連情報（商業施設、銭湯の開店状況など） <市の対応班が情報収集し提供するもの>※総務班から災害対策本部に連絡してもらう ☐ 救護所の設置状況や医療対応できる避難所の状況（救護班） ☐ 近くの病院など医療機関の開業状況（救護班） ☐ 福祉避難所の受入れ状況（福祉班） ☐ 災害派遣医療チーム(DMAT)や保健師など医療や福祉の専門家の巡回状況（救護班） ☐ 水・食料など生活物資供給情報（企画情報班） ☐ 葬儀・埋葬に関する情報（衛生班）
展開期に必要な情報など				
<避難所にて自ら情報収集するもの> ☐ 安否情報 ☐ 被害情報 ☐ ライフラインなどの復旧情報 ☐ 鉄道、道路など交通機関の復旧状況 ☐ 生活関連情報（商業施設、銭湯の開店状況など） <市の対応班が情報収集し提供するもの>※総務班から災害対策本部に連絡してもらう ☐ 救護所の設置状況や医療対応できる避難所の状況（救護班） ☐ 近くの病院など医療機関の開業状況（救護班） ☐ 福祉避難所の受入れ状況（福祉班） ☐ 災害派遣医療チーム(DMAT)や保健師など医療や福祉の専門家の巡回状況（救護班） ☐ 水・食料など生活物資供給情報（企画情報班） ☐ 葬儀・埋葬に関する情報（衛生班）				

連絡・広報班の業務 5	実施 時期	初動期
情報掲示板の管理		展開期～

(1) 情報掲示板の設置

- ☐ マニュアル本編(p.17)を参考に情報掲示板を設置する。
- ☐ 掲示板前に机とペンを用意しておく。

<掲示例>

〇〇避難所 情報掲示板			
最新情報	市からの お知らせ	避難所の 生活情報 (風呂、給水車、 病院情報など)	水道、ガス、 電気、交通機 関などの復旧 状況
献立表	伝言板 (避難所利用 者が自由に使用)	避難所の 共通理解 ルール	避難所運営委 員会・運営班 の組織図

(2) 情報掲示板の管理

- ☐ 連絡・広報班が管理する。
- ☐ 掲示の希望があったら連絡・広報班で受付け、内容を確認する。
- ☐ 期限切れの情報や古い情報は掲示板から取り除く。
- ☐ 取り除いた掲示物は分類して保管しておく。

連絡・広報班の業務 6	実施 時期	初動期
取材対応		展開期～
(1) 方針の決定 □ 取材や調査団の受入れを可能とする時間や区域などの方針を決め、避難所運営委員会の承諾を得る。 <取材の対応方針（例）> ・人々が寝起きする居住空間や避難所として利用していない部屋への立入りは原則禁止する。ただし、居住空間については、その部屋の入所者全員の同意を得た場合は、連絡・広報班の立合いのもとで受入可能とする。 ・インタビューをする場合は必ず班員の許可を取ること。許可を得ずに話しかけたり、カメラを向けたりすることは禁止する。 (2) 取材対応 □ マスコミや調査団などから、取材や調査の申し出があった場合は、取材の対応方針を説明する。 □取材・調査受付票(様式集 p. 18)に記入してもらう。 □ 取材中は、バッジや腕章などで身分を明らかにしてもらう。 □ 取材中は、必ず連絡・広報班が必ず立会う。		

